

いつでも！簡単！インターネット予約方法



医療費控除を申告する人は、「医療費控除の明細書」を事前に準備してください

- ▶医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
 - ▶記入は人ごと、病院・薬局などの支払い先ごとに分け、支払った医療費を記入します。明細書は、国税庁HPからダウンロードするか、税務署や市役所でも配布しています。
 - ▶医療保険者から交付を受けた医療費通知（健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細書の記入を省略できます。
 - ▶医療費の領収書の提出は不要となりますが、自宅で5年間保存する必要があります。
- ※税務署が必要に応じ、医療費の領収書の提示を求める場合があります。

×領収書の添付



◎医療費控除の明細書



市役所・出張申告会場での所得税の確定申告・市県民税の申告受付

税務課 (☎62-1205)

受付方法が
事前予約制
に変わります

待ち時間短縮や混雑緩和のため、全ての申告会場申告受付を事前予約制とします。
※内容確認を伴わない提出の場合は、事前予約不要です。

| 受付期間 | 場所 | 予約受付枠 | |
|----------------------------|------------|---|--|
| 出張申告会場 | 1月26日(水) | 南部生涯学習センター たんぼぼ | 東刈谷市民センターから変更 |
| | 27日(木) | | |
| | 31日(月) | 小垣江市民センター | ①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時 ⑤11時30分 ⑥13時 ⑦13時30分 ⑧14時 ⑨14時30分 ⑩15時 ⑪15時30分 |
| | 2月1日(火) | | |
| | 3日(木) | 富士松市民センター | 【予約開始日】 1月19日(水) 9時 |
| | 4日(金) | | |
| | 7日(月) | 北部市民センター | |
| | 8日(火) | | |
| 2月16日(水) ~ 3月15日(火) (平日のみ) | 市役所 7階大会議室 | ①9時 ②9時30分 ③10時 ④10時30分 ⑤11時 ⑥11時30分 ⑦13時 ⑧13時30分 ⑨14時 ⑩14時30分 ⑪15時 ⑫15時30分 ⑬16時 【予約開始日】 2月9日(水) 9時 | |

インターネット予約

スマホ・パソコンから
申告受付予約 刈谷市
24時間予約受付

出張申告会場の予約は1月19日(水)9時から、市役所会場の予約は2月9日(水)9時からできます。

電話予約

予約専用電話番号
☎95-0007
平日9時~16時
※予約以外の申告内容などの相談は税務課へ

予約手続

| | |
|--|--|
| 予約サイト上で希望する会場と日時を選択 ▼ 氏名・メールアドレス・電話番号を入力 ▼ 予約が完了すると予約確認メールが送信される | 電話で希望する会場と日時を伝える ▼ 氏名・電話番号を伝える ▼ 自身で、予約日時などをメモする |
|--|--|

キャンセル方法

| | |
|--------------------|---------|
| 予約確認メール内に記載されたURLへ | 予約専用電話へ |
|--------------------|---------|

予約に関する注意事項

- ▶予約は、申告する人ごとに1枠ずつ予約してください。
- ▶申告受付は、30分単位の予約枠で人数を制限して受付を行います。
- ▶都合によりキャンセルする場合は、必ず予約日の前日までに手続をお願いします。
- ▶市役所および出張申告会場では、一部受付できない確定申告があります。
- ▶電話予約開始日は、電話がつながりにくくなる場合があります。

会場での注意事項

- ▶申告受付は、予約の時間帯ごとに、当日会場で受付した順番で行います。
- ▶混雑を避けるため、会場には予約した時間の5分前を目途にお越しください。
- ▶会場の受付状況に応じ、予約した時間であっても開始をお待ちいただく場合があります。